

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3575205号  
(P3575205)

(45) 発行日 平成16年10月13日(2004.10.13)

(24) 登録日 平成16年7月16日(2004.7.16)

(51) Int.Cl.<sup>7</sup>

H04Q 9/00

F I

H04Q 9/00 301E

請求項の数 9 (全 13 頁)

<p>(21) 出願番号 特願平8-352455                  (22) 出願日 平成8年12月13日(1996.12.13)                  (65) 公開番号 特開平10-174179                  (43) 公開日 平成10年6月26日(1998.6.26)                  審査請求日 平成15年1月6日(2003.1.6)</p>	<p>(73) 特許権者 000002185                  ソニー株式会社                  東京都品川区北品川6丁目7番35号                  (74) 代理人 100086841                  弁理士 脇 篤夫                  (74) 代理人 100102635                  弁理士 浅見 保男                  (72) 発明者 内海 祥雅                  東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソ                  ニー株式会社内                    審査官 萩原 義則                    (58) 調査した分野(Int.Cl.<sup>7</sup>, DB名)                  H04Q 9/00</p>
--	--

(54) 【発明の名称】 リモートコマンド及びネットワーク接続システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

数字 / 文字を 1 文字づつ入力可能な第 1 の文字入力手段と、  
 複数の文字列から構成されるスキーム名が複数種類予め記憶された文字群記憶手段と、  
 上記複数種類の上記複数の文字列から構成されるスキーム名から所定のスキーム名を順次  
 上記文字群記憶手段から読出す第 2 の文字入力手段と、  
 上記第 1 の文字入力手段で入力された所定の数字 / 文字からなる文字列と上記第 2 の文字  
 入力手段によって選択された所定のスキーム名とから構成される URL アドレスを表示す  
 る表示手段と、  
 を備えてなるリモートコマンド。

【請求項2】

上記文字群記憶手段には更に複数の文字列から構成される識別子名が複数種類記憶されて  
 おり、上記文字群記憶手段から上記複数種類の複数の文字列から構成される識別子名を順  
 次読み出す第 3 の文字入力手段を備え、上記第 1 の文字入力手段で入力された所定の数字  
 / 文字からなる文字列と上記第 2 の文字入力手段によって選択された所定のスキーム名と  
 上記第 3 の文字入力手段にて選択された所定の識別子名から構成される URL アドレスを  
 上記表示手段に表示することを特徴とする第 1 項記載のリモートコマンド。

【請求項3】

上記第 1 の文字入力手段及び上記第 2 の文字入力手段によって入力された上記 URL アド  
 レスを記憶する記憶手段と、

上記第 1 の文字入力手段及び上記第 2 の文字入力手段によって入力された上記 URL アドレスを上記記憶手段に記憶させる第 1 の操作手段と、  
上記記憶手段に記憶された上記 URL アドレスを呼び出す第 2 の操作手段を更に備えてなる第 1 項記載のリモートコマンド。

【請求項 4】

上記記憶手段に記憶された上記 URL アドレスを呼び出す第 2 の操作手段はジョグダイヤルで構成されていることを特徴とする第 3 項記載のリモートコマンド。

【請求項 5】

数字 / 文字を 1 文字づつ入力可能な第 1 の文字入力手段と、  
複数の文字列から構成されるスキーム名が複数種類予め記憶された文字群記憶手段と、  
上記複数種類の上記複数の文字列から構成されるスキーム名から所定のスキーム名を順次  
上記文字群記憶手段から読出す第 2 の文字入力手段と、  
上記第 1 の文字入力手段で入力された所定の数字 / 文字からなる文字列と上記第 2 の文字  
入力手段によって選択された所定のスキーム名とから構成される URL アドレスを表示す  
る表示手段と、  
上記表示手段に表示された上記 URL アドレスを送信する送信手段とから構成されるリモ  
ートコマンドと、

ネットワークと接続可能なインターフェース手段と、

上記リモートコマンドから送信された URL アドレスを受信する受信手段と、

上記受信手段にて受信した上記ネットワーク上の上記 URL アドレスに対応するアドレス  
にアクセス処理する制御手段とを備えた端末と

から構成されることを特徴とするネットワーク接続システム。

【請求項 6】

上記リモートコマンドの上記文字群記憶手段には更に複数の文字列から構成される識別子  
名が複数種類記憶されており、上記文字群記憶手段から上記複数種類の複数の文字列から  
構成される識別子名を順次読み出す第 3 の文字入力手段を備え、上記第 1 の文字入力手段  
で入力された所定の数字 / 文字からなる文字列と上記第 2 の文字入力手段によって選択さ  
れた所定のスキーム名と上記第 3 の文字入力手段にて選択された所定の識別子名から構成  
される URL アドレスを上記表示手段に表示することを特徴とする第 5 項記載のネットワ  
ーク接続システム。

【請求項 7】

上記リモートコマンドには、上記第 1 の文字入力手段及び上記第 2 の文字入力手段によっ  
て入力された上記 URL アドレスを記憶する記憶手段と、

上記第 1 の文字入力手段及び上記第 2 の文字入力手段によって入力された上記 URL アド  
レスを上記記憶手段に記憶させる第 1 の操作手段と、

上記記憶手段に記憶された上記 URL アドレスを呼び出す第 2 の操作手段を更に備えてな  
る第 5 項記載のネットワーク接続システム。

【請求項 8】

上記リモートコマンドの記憶手段に記憶された上記 URL アドレスを呼び出す第 2 の操作  
手段はジョグダイヤルで構成されていることを特徴とする第 7 項記載のネットワーク接続  
システム。

【請求項 9】

上記端末はテレビジョン受像機であることを特徴とする請求項 5 に記載のネットワーク接  
続システム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、ネットワーク上のアドレスにアクセスする操作を行なうことができるリモート  
コマンド、及びこのリモートコマンドを用いたネットワーク接続システムに関するもので  
ある。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 0 2 】

## 【 従来 の 技 術 】

最近では、パーソナルコンピュータ（以下、単にパソコンという）が普及し例えば会社や家庭など幅広い範囲で活用されている。さらに、このパソコンを端末としてモデムやISDN（Integrated Services Digital Network）のターミナルアダプタ（TA）等を介して、いわゆるパソコン通信やインターネット等のネットワークにアクセスすることが可能とされている。

## 【 0 0 0 3 】

例えばインターネットの場合、ネットワーク上の所定のアドレスに格納されている情報を得たい場合、ブラウザと呼ばれる検索／表示用のソフトウェアを用いて、アドレスコード（URL・・・Uniform Resource Locators）を、例えばキーボード、マウス等によって入力してアクセスを行なうことができる。URLは、例えばスキーム名（ファイルの分類・・・例えばhttp、gopher、ftp等）、ドメイン名（ホストの種類・・・例えばwww等、組織名・・・例えばsony等、組織種別・・・例えばco、go等、及び国別コード・・・例えばjp等）等によって表わされ、例えば以下に示されているようになる。

http://www.sony.co.jp

なお、本明細書では組織種別と国別コードの組み合わせを識別子名として説明する。

## 【 0 0 0 4 】

そして、このようなURLをブラウザに入力することによって、アクセスを行なうことにより、ネットワーク上に在るURLに応じたアドレスに格納されている情報（データ）を読み込んでモニタ装置等を介して得ることができ、また、ネットワーク上に自ら情報を提供することもできるようになっている。しかし、このようにパソコンを端末としてネットワークにアクセスする場合、パソコン毎にハードの仕様等に応じた環境設定を行なうことが必要とされている。

## 【 0 0 0 5 】

そこで、このようなインターネット等のネットワークにアクセスすることができる機能を持たせたテレビジョン受像機（以下、インターネットTVという）も知られている。このインターネットTVはパソコンなどのユーザ以外でも容易にネットワークにアクセスすることを目的とした、マルチメディアに対応したテレビジョン受像機として構成されている。

つまり、インターネットTVは予めモデム、TA等が内蔵され、また、ブラウザ等が既にインストールされ環境設定も行なわれているので、煩わしい設定操作等を行わずにネットワークにアクセスすることが可能になっている。

## 【 0 0 0 6 】

## 【 発 明 が 解 決 し よ う と す る 課 題 】

ところで、インターネットTVにおいても、ユーザがURLを入力することが必要とされ、パソコンと同様にキーボード、マウス等を接続して文字入力を行なうことが知られている。そこで、ブラウザの機能としてURLの入力画面を構築し、リモートコマンドなどを用いて所望する文字を選択して入力することが知られている。

## 【 0 0 0 7 】

図6に示されているインターネットTV50は、先述したようにブラウザがインストールされており、ユーザの選択操作によってテレビジョン放送やビデオ入力等と同様に切替えて表示することができるようになっている。この図では、例えばCRT（Cathode Ray Tube）等で構成されている表示部51にURLの入力部やネットワークから得たデータを表示することができるブラウザ52が表示されている。

ブラウザ52は例えばアルファベット等がアイコン化されているアイコン群53、アイコン群53の表示形態を例えば数字などに変更するためのページ選択矢印54、55、アイコン群53で選択された文字が表示されるURL表示部56、URL表示部56に表示されているURLをサーバに送信するエンタアイコン57、前記した各アイコンを選択する

10

20

30

40

50

ポインタ58が表示されている。

【0008】

リモートコマンド59は通常のテレビジョン受像機の操作を行なうことができるとともに、位置情報を入力することができるジョイスティック59a等が設けられている。そしてこのジョイスティック59aの入力によって送信されるコマンド(位置情報)によって、ポインタ58を移動させることができ、所望するアイコンを選択することができるようになっている。

【0009】

しかし、URLの文字数が増えるほど1文字ずつ行なう入力操作が煩雑になってしまう。また、URLを構成するスキーム名、ホスト名、識別子名等は共通とされている場合があるが、この場合も新規にアクセスを行なう場合は1文字ずつ入力しなければならず操作性が良いものではなかった。

10

そこで、本発明はURL等のアドレスの入力操作の向上を図ることができるリモートコマンド及びこのリモートコマンドを用いたネットワーク接続システムを提供することを目的としている。

【0010】

【課題を解決するための手段】

本発明はこのような問題点を解決するためになされたもので、リモートコマンドとしては、数字/文字を1文字ずつ入力可能な第1の文字入力手段と、複数の文字列から構成されるスキーム名が複数種類予め記憶された文字群記憶手段と、上記複数種類の上記複数の文字列から構成されるスキーム名から所定のスキーム名を順次上記文字群記憶手段から読出す第2の文字入力手段と、上記第1の文字入力手段で入力された所定の数字/文字からなる文字列と上記第2の文字入力手段によって選択された所定のスキーム名とから構成されるURLアドレスを表示する表示手段とを備える。

20

【0011】

また、上記文字群記憶手段には更に複数の文字列から構成される識別子名が複数種類記憶されており、上記文字群記憶手段から上記複数種類の複数の文字列から構成される識別子名を順次読み出す第3の文字入力手段を備え、上記第1の文字入力手段で入力された所定の数字/文字からなる文字列と上記第2の文字入力手段によって選択された所定のスキーム名と上記第3の文字入力手段にて選択された所定の識別子名から構成されるURLアドレスを上記表示手段に表示するようにする。

30

【0012】

さらに、このようリモートコマンドと、ネットワークと接続することができるインターフェイス手段と、上記リモートコマンドから送信されたURLアドレスを受信する受信手段と、上記受信手段にて受信した上記ネットワーク上の上記URLアドレスに対応するアドレスにアクセス処理する制御手段とを備えた端末によってネットワーク接続システムを構築する。

【0013】

本発明によれば、リモートコマンドにネットワーク上にアクセスするためのURLアドレスを構成している所定の文字群を入力する入力手段を設けることで、1文字ずつ行なっていた入力操作を簡略化することができる。これによって、入力ミス低減することができ効率良くアクセスを行なうことができるようになる。また、入力したURLアドレスをリモートコマンドに記憶することができるので、次回同じURLアドレスにアクセスする場合は記憶されているURLアドレスを読み出せばよいので、煩雑な入力操作を省略することができる。

40

【0014】

【発明の実施の形態】

以下、次に示す順序で本発明の実施の形態を説明する。なお、本実施の形態では端末として例えばインターネットと接続することができるテレビジョン受像機としてインターネットTVを用いた例を挙げて説明する。

50

1. 本実施の形態のインターネットTVの構成
2. リモートコマンドの構成
  - 2-1. 操作部の構成
  - 2-2. 回路構成
3. リモートコマンドによるURLの入力手順

【0015】

図1は本実施の形態のインターネットTV1の特に映像系の回路ブロックを示す図である。なお、本実施の形態のインターネットTV1のテレビジョン方式は例えばNTSC(National Television System Committee)方式とする。

10

チューナ2はアンテナAで受信した例えば地上波放送、衛星放送等の放送電波を選択する。外部入力端子t1、t2、t3には、図示していない外部入力機器(デジタルビデオ、8mmビデオ等・・・図示せず)が接続される。

【0016】

チューナ2、外部入力端子t1、t2、t3及び後で詳しく説明するネットワークから読み込んだデータから再生信号(画像)を生成して出力する画像生成部10から出力された信号は、スイッチ3で選択される。スイッチ3の切替え制御は例えばリモートコマンドRCによる選択操作によって行なわれ、例えばユーザがチューナ2で選択されている放送番組を見るときは端子aに、また、外部入力機器の映像を見るときは端子b、端子c、端子dのいずれかに、そして、ネットワークから供給される情報(画像)を見るときは端子eに接続される。

20

【0017】

スイッチ3で選択された映像信号は映像信号処理部4に供給され、同期信号の抽出、輝度信号の分離、色差信号の形成等の信号処理が施されR、G、B各色信号として出力される。また、この映像信号処理部4においては、コントラスト、色合い等の画像調整等の信号処理も行なわれる。なお、図1において同期信号の経路は省略している。映像信号処理部4から出力されたRGB信号は、RGBドライバ5を介して表示部として構成されているCRT6に供給され、ここで画像が形成される。

【0018】

ところで、本実施の形態のインターネットTV1では、チューナ2や外部入力機器等の他に、ネットワークを介して各種の情報を得ることができるよう構成されている。このため、ネットワークに接続することができる端子t4が設けられ通信データを入力することができるようになっている。

30

通信データは通常符号化されているので、端子t4から入力された通信データは、例えばモデム、TA等で構成されているインターフェイス7によって復調される。また、インターフェイス7はインターネットTV1内部で生成されたデータ(例えば画像データ、テキストデータ等)やコマンド(例えばURL)等を変調してネットワークに送信することができる。なお、インターフェイス7はインターネットTV1の外部機器として接続されるように構成しても良い。

【0019】

40

RAM(Random Access Memory)8は例えば各種演算処理等を行ったり、起動されたブラウザ等のソフトウェアが格納されるワークエリア8aと、インターフェイス7を介して供給される(又は送信する)通信データを一旦格納するバッファエリア8b等によって構成されている。

ROM(Read Only Memory)9は例えばブラウザ等のアプリケーションソフト等が記憶されており、これらのアプリケーションソフトは後述する制御部11から起動命令が下されると読み出されて起動し、RAM8のワークエリア8aに格納される。なお、ブラウザは例えばインターネットTV1に電源を投入したと同時に起動するようにしても良いし、必要に応じて、ネットワークに接続する際に随時立ち上げるようにしても良い。

50

## 【0020】

画像生成部10は起動されてワークエリア8aに格納されているブラウザと、バッファエリア8bに格納されている通信データを合成するとともに、インターネットTV1のテレビジョン方式とされる映像信号(本実施の形態ではNTSC方式)に変換してスイッチ3の端子eに出力する。そして映像信号(通信データ)は、映像信号処理部4において各種信号処理が施されることになる。

## 【0021】

制御部11はリモートコマンドRCから送信され受光部12、コマンド復調部13を介して供給されるコマンドにしたがい、例えばチューナ2におけるチャンネル選局、スイッチ3の切替え制御、映像信号処理部4における各種信号処理制御等を行なう。

10

さらに、本実施の形態では、RAM8に対する通信データの読み込み及び読みだし制御を行なう。例えば、インターフェイス7で復調された通信データを表示する場合は、ワークエリア8aに格納されているブラウザとバッファエリア8bに格納されている通信データを所定のタイミングで読み出して画像生成部10に供給する。

また、インターネットTV1で生成した前記データ、又は後述するリモートコマンドRCから送信されるURL等をネットワークに送信する場合は、例えば一旦バッファエリア8bに格納した後に所定のタイミングで読み出して、インターフェイス7に供給する。これにより、前記データはインターフェイス7で変調されてネットワークに送信されることになる。

## 【0022】

20

インターネットTV1にコマンドを送信するリモートコマンドRCは、チャンネル選択などの通常の操作を行なうことができる各種操作キーとともに、ネットワークにアクセスするためのURLの入力を簡素化するための専用キー、及び入力をモニタするための表示手段が設けられている。したがって、URLの入力操作を容易にすることができるようになっている。

## 【0023】

## 2. リモートコマンドの構成

## 2-1. リモートコマンドの操作部

図2はリモートコマンドRCの操作部を説明する平面図である。以下、この図2及び図1に示したインターネットTV1のブロック図を参照して、リモートコマンドRCに配置されて各操作キーの機能を説明する。

30

## 【0024】

操作キー群20は、例えば電源キー、ミュートキー、スリープキー、二重音声キー、画面表示キー、及び画像調整などを行なうための機能選択キー、+キー、-キー、標準キー等が設けられ、一般的なテレビジョン受像機の操作を行なうことができる操作キーが配置されている。

インターネットキー(以下、INETキーという)21はインターネットにアクセスする場合に、ブラウザを選択してCRT6の画面上に表示する操作キーである。つまり、INETキー21を操作することによって、スイッチ3が端子eに接続され、画像生成部10で生成された画像が表示され、インターネット上のアドレスにアクセスすることができるようになる。以下、これをインターネットモード(INETモード)という。

40

## 【0025】

操作キー群22は、例えばテレビキー、ビデオキー(1~3)等が配置されており、チューナ2で選択された放送番組や外部入力チャンネルを切替えることができるようになっていいる。すなわち、操作キー群22によってスイッチ3における端子a~端子dの切り替え制御が行なわれることになる。ここで、チューナ2又は外部入力チャンネルが選択されているときはテレビモードという。

## 【0026】

ジョグダイヤル23は、回転方向及び回転角度に応じて後で説明する表示窓26に表示されるカーソルの表示位置を移動させたり、また、リモートコマンドRCに内蔵されている

50

記憶手段に格納されているURLを順次選択的に表示することができる入力手段として設けられている。

**【0027】**

数字/文字入力キー群24は例えば1キーから12キーまでの12個の操作キーが配置されており、所定の選択操作によって1～12までの数字を入力することができる数字入力モード又は各キーの下に記されているアルファベットを入力することができる文字入力モードのいずれかを選択して入力操作を行なうことができる。これによって、例えば放送チャンネルの選択やURLの文字入力等を行なうことができるようになる。

操作キー群25は音声の重低音部分の増減を行なう重低音キー、画像の明るさ、コントラスト及び色の濃さ等を調整するピクチャーキー、及びチャンネルアップダウンキー、音量アップダウンキー等が配置され、モニタする映像/音声の設定を行なうことができるようになっている。

10

**【0028】**

表示窓26は、例えばINETキー21の操作によってINETモードに移行している時に、現在入力中又はリモートコマンドRCにプリセットされ読み出されたURLを表示することができる表示手段として例えばLCD(Liquid Crystal Display)等によって構成されている。

文字入力キー27、数字入力キー28はINETモードに移行している時に数字/文字入力キー群24に配置されている1キー～12キーによって文字を入力するか、又は数字を入力するかを選択する操作キーとされている。文字入力キー27によって文字入力モードが選択されている場合は、例えば1キーを押す毎に表示窓26の同一の表示位置にアルファベット『a』『b』『c』が順次繰り返して表示される。また、2キーから12キーに 20

関しても、同様に各キーの下方に記されているアルファベットが順次繰り返して表示されるようになる。

また、数字入力キー28が選択されている場合に1キー～12キーを押すと、各キーに記されている数字(1～12)が入力されるようになる。

**【0029】**

スキームキー29は予めリモートコマンドRCに登録されているスキーム名(例えばhttp等)を選択することができる。例えばINETモード時にスキームキー29を押すと表示窓26に例えば『http』というスキーム名が例えば点滅表示され、この状態でさらにスキームキー29を繰り返し押すと、例えば『http』『gopher』『ftp』・・・等というように登録されているスキーム名が入れかわり順次表示されるようになる。

30

選択キー30はスキームキー29及び後述するホストキー31、識別子キー32を操作することによって選択されたスキーム名、ホスト名、識別子名を決定することができる。例えばスキームキー29によって『http』が選択されている状態で選択キー30を操作すると、スキーム名が『http』として決定され通常表示に変わり、次の入力操作(例えばホスト名入力)に移行することができるようになる。

**【0030】**

ホストキー31は予めリモートコマンドRCに登録されているホスト名(例えばwww等)を選択することができる。例えばINETモード時にホストキー31を押すと表示窓26に例えば『www』というホスト名が例えば点滅表示され、この状態でさらにホストキー31を繰り返し押すと、スキームキー29の場合と同様に登録されているホスト名が順次表示されるようになる。そして選択キー30の入力によってホスト名が決定され、次の入力操作(例えば組織名)に移行することができるようになる。

40

**【0031】**

識別子キー32は予めリモートコマンドRCに登録されている組織種別、国別コードからなる識別子名(例えばco.jp等)を選択することができる。例えばINETモード時に識別子キー32を押すと表示窓26に例えば『co.jp』という識別子が例えば点滅表示される。さらに、この状態で識別子キー32を繰り返し押すと、例えば『co.

50

『j p 』 『g o . j p 』 『o r . j p 』・・・等というように記憶されている識別子名が入れかわり順次表示されるようになる。そして選択キー30の入力によって識別子名が決定される。なお、本実施の形態では組織種別と国別コードを一つの識別子として説明するが、組織種別と国別コードに対してそれぞれ専用の入力キーを個々に設けるようにしても良い。

#### 【0032】

『. 』キー33、『/ 』キー34、『~ 』キー35は、入力時に頻繁に使用される『. 』『/ 』『~ 』を文字入力モード、数字入力モードに関わらず入力することができる。

送信キー36は、数字/文字入力キー群24、スキームキー29、ホストキー31、識別子キー32等を使用して入力し、表示窓26に表示されているURLを送信部39を介してインターネットTV1に対して送信する。そして、インターネットTV1では送信されたURLに対するアクセス処理が行なわれる。

10

#### 【0033】

記憶キー37は、入力したURLをリモートコマンドRCに記憶することができるようにされており、一旦記憶されたURLはプリセットキー38を操作することによって読み出すことができるようになっている。また、URLを一括して記憶するのではなく、例えばスキーム名、ホスト名、識別子名等を個々に記憶することができるようにしても良い。

#### 【0034】

プリセットキー38はリモートコマンドRCに出荷時又はユーザによって記憶されているURLの読み出しを行なって表示窓26に表示させる。そして、送信キー36を押すことによって現在表示窓26に表示中のURLを送信することができるようになる。なお、複数のURLが記憶されている場合は、スキームキー29等と同様にプリセットキー38を押す毎に例えば『h t t p : / / w w w . s o n y . c o . j p 』 『h t t p : / / w w w . a b c . c o . j p 』 『h t t p : / / w w w . d e f . c o . j p 』・・・等というように順次読み出して表示するようにしても良い。また、プリセットキー38入力することによって読み出しモードに移行するようにして、ジョグダイヤル23を回転させることにより、回転方向に応じて記憶されているURLを選択的に順次読み出すようにしても良い。

20

#### 【0035】

このように、本発明ではURLを入力するための専用の入力キーを設けることによって、URLの入力操作を簡素化することができるようになる。

30

#### 【0036】

##### 2-2. リモートコマンドの回路構成

図3はリモートコマンドRCを構成する一部回路ブロックを示す図である。

ジョグダイヤル23に対して回転入力が行なわれると、ロータリーエンコーダ40もジョグダイヤル23と共に回転して、入力信号を検出部41に供給する。検出部41はロータリーエンコーダ40から供給される入力信号から、ジョグダイヤル23の回転角度及び回転方向を検出して制御部43に供給する。

操作キー群42は、図2に示した操作キー群20、22、25、INETキー21、数字/文字入力キー群24、及びURL入力の為の専用キー(スキームキー29、ホストキー31、識別子キー32等)を示しており、入力操作があった場合にその操作キーに応じた入力信号が制御部43に供給される。

40

#### 【0037】

制御部43は例えばテレビジョンモードが選択されているときは、検出部41、操作キー群42から供給される入力信号に応じて、ROM44に記憶されているコマンドコードの読み出しを行い変調部46に出力する。

また、INETモードが選択され、例えばスキームキー29、ホストキー31、識別子キー32などの入力操作が行なわれた場合、ROM44又はRAM45のメモリアリア45bに格納されているスキーム名、ホスト名、識別子名等を読み出してRAM45のバッフ

50



ァエリア45 aに格納するとともに、表示窓26に対して表示制御を行なう。

【0038】

ROM44には、操作キー群42に配置されている各操作キーに応じたコマンドコード、及びスキームキー29、ホストキー31、識別子キー32等の入力操作によって読み出されるスキーム名、ホスト名、識別子名等がコード化されて記憶されており、各操作キーの入力操作に応じて制御部43によって読み出される。

RAM45は、バッファエリア45 a、メモリエリア45 b等によって構成されている。バッファエリア45 aは例えばスキームキー29等の入力操作があった場合、ROM44から読み出されたスキーム名、ホスト名、識別子名等が一旦格納されURLを構築する。そして、送信キー36の入力が行なわれるとバッファエリア45 aから読み出しが行なわれ、変調部46で変調されて例えば赤外線のコマンドとして送信される。

10

【0039】

メモリエリア45 bは、ユーザの入力操作によってバッファエリア45 aに格納されたURLを記憶するエリアとして構成されている。例えばユーザがURLを入力した後に記憶キー37を操作することで、バッファエリア45 aに格納されているURLを読み込んで記憶する。また、ユーザが数字/文字入力キー群24を用いて入力した例えばスキーム名、ホスト名、識別子名等を記憶する。

したがって、プリセットキー38が入力されると、ROM44又はメモリエリア45 bからURLの読み出しを行なってバッファエリア45 aに格納し、さらなるプリセットキー38の入力操作やジョグダイヤル22の入力によって順次読み出されて、表示窓26に表示されるようになる。

20

【0040】

3. リモートコマンドによるURLの入力手順

次に、リモートコマンドRCを用いて例えば『http://www.sony.co.jp』というURLの入力を行なう手順について説明する。

図4(a)~(i)は各種操作キーを用いてURLを入力する際に表示窓26に表示される文字を示している。

まず、INETキー21を入力してINETモードに移行すると、表示窓26にカーソルCが点滅表示される(図4(a))。この状態で、スキームキー29を入力すると例えばスキーム名『http』が点滅表示されるようになり(図4(b))、ここで、所望するスキーム名が表示されるまでスキームキー29の入力を繰り返す。本実施の形態では『http』を選択するので、この状態で選択キー30を入力して決定する。さらに、文字入力キー27によって文字入力モードに切り替えて数字/文字入力キー群24の『10』キー、又は『/』キー34を入力して『:』及び『/』『/』を入力する(図4(c))。なお、図示していないが、『:』『/』『/』を入力する毎にカーソルCの表示位置も右側に移動する。

30

【0041】

また、『:』及び『/』『/』をそれぞれ入力する場合はその都度選択キー30の入力を行なわなくても、次の入力操作に移行することができるようにしても良い。さらに、例えばスキーム名『http』と『:』『/』『/』を1個のスキーム名として予めメモリエリア45 bに記憶させておき、スキームキー29を入力することによって例えば『http://』というよう表示させるようにしても良い。

40

【0042】

『://』の入力が終わるとその右側にカーソルCが表示され、ホスト名の入力操作に移行する。ここで、ホストキー31を操作することによってカーソルCに替って例えばホスト名『www』が点滅表示される(図4(d))。そしてここではホスト名『www』を選択するために、この状態で選択キー30を入力する(図4(e))。

さらに、ホスト名を『www』として区切るために『.』キー33によって『.』を入力し、組織名の入力操作に移行する。なお、ホストキー31を入力することによって例えば『www.』というようにホスト名と『.』を同時に表示させるように予めメモ

50

リエリア45bに記憶させておいても良い。

【0043】

組織名の入力は数字/文字入力キー群24に配置されている各入力キーによって行ない、例えば『sony』の4文字を入力する場合は、まず『7』キーによって『s』を入力して選択キー30によって決定し(図4(f))、さらに、『o』『n』『y』の各文字に関しても、『5』キー、『9』キー、及び選択キー30を用いて入力操作を行なう(図4(g)(h)(i))。そして、『sony』の入力が終わると組織名を区切るために、『.』キー33によって『.』を入力し(図4(j))、識別子名の入力に移行する。

【0044】

ここで識別子キー32を操作することによって、例えば識別子『co.jp』が点滅表示される(図4(k))。ここでは、識別子『co.jp』を選択するために選択キー30を入力することによってURL『http://www.sony.co.jp』の入力が終了する。(図4(l))。そして、この入力が正しかった場合には、送信キー36を入力してURLをコマンドとしてインターネットTV1に送信する。

なお、本実施の形態では組織種別(例えばco、go等)と国別コード(例えばjp等)を1個の識別子として説明しているが、個々に専用の入力キーを設けて入力するようにしても良い。

【0045】

また、図4(l)に示す状態で記憶キー37を操作すると、URL『http://www.sony.co.jp』がメモリエリア45bに記憶され、必要に応じてプリセットキー38を用いて読み出すことができるようになる。これによって、URL『http://www.sony.co.jp』に対して頻繁にアクセスを行なう場合、その都度入力を行なう必要がなくなる。

【0046】

以下、図5に示されているフローチャートにしたがいURLの入力手順の流れを説明する。

まずINETキー21を入力することによってINETモードに切り替え(S001)、表示窓26にカーソルCを点滅表示させ、スキーム名の入力操作に移行する(S002 S003)。そして、スキームキー29の入力によって点滅表示されているスキーム名で良い場合は(S004)、ステップS005に進み選択キー30によってスキーム名を決定する。なお、ここでは、スキーム名と同時に『:/』も表示されていることとする。また、点滅表示されているスキーム名が所望するものでなければステップS003にもどり所望するスキーム名が表示されるまでスキームキー29の入力を繰り返し行なう。

【0047】

ステップS003~S005でスキーム名を決定すると、次にホストキー31を入力してホスト名の入力操作に移行する(S006)。そして、ホストキー31の入力によって点滅表示されているホスト名で良い場合は(S007)、ステップS008に進み選択キー30によってホスト名を決定する。なお、ここでは、ホスト名と同時に『.』も表示されていることとする。また、点滅表示されているホスト名が所望するものでなければステップS006にもどり所望するホスト名が表示されるまでホストキー31の入力を繰り返し行なう。

【0048】

ステップS006~S008でホスト名を決定すると、ホスト名の右側にカーソルが点滅表示され、数字/文字入力キー群24、選択キー30を用いて組織名(例えば『sony.』等)の入力操作に移行する(S009)。そして組織名の入力が終了すると(S010)、識別子キー32を入力して識別子名の入力操作に移行する(S011)。ここで、識別子キー32の入力によって点滅表示されている識別子名で良い場合は(S012)、ステップS013に進み選択キー30によって識別子名を決定する。

【0049】

10

20

30

40

50

そして、ステップS003からステップS013によって入力したURLで良い場合は(S014)、ステップS015に進み送信キー36を入力して、表示窓26に表示されているURLをインターネットTV1に転送する。これを受信したインターネットTV1ではそのURLに対するアクセス処理が行なわれるようになる。

また、入力したURLが正しくない場合などは、破線で示されているようにスキーム名、ホスト名、組織名、識別子名の入力ステップにもどって、入力操作を個々にやり直すことができるようにしてもよい。

なお、ステップS015で送信キー36の入力後にそのURLを記憶したい場合は記憶キー37を入力すれば良い。

#### 【0050】

このように、本発明は例えばインターネット等にアクセスするためのURLを入力する場合に、例えばスキーム名、ホスト名、識別子名等を示す文字群を一括して入力することができる、スキームキー29、ホストキー31、識別子キー32等を設けているので、入力操作を簡素化することができるとともに入力ミスを低減することができるようになる。

また、入力したURLをリモートコマンドRCのメモリエリア45aに記憶することができるので、例えば、次回同じURLにアクセスしたい場合は、プリセットキー38、ジョグダイヤル23等の操作によって、メモリエリア45aから読み出して送信すればよいので、頻りにアクセスするURLの入力操作を簡素化することができるようになる。

さらに、URLをリモートコマンドRCに記憶しているので、このリモートコマンドRCを携帯して持ち運んで、他の場所に配置されているテレビジョン受像機に対しても、同様の入力操作によってURLを入力することができるようになる。

なお、上記実施の形態ではテレビジョン受像機を例に挙げて説明したが、例えばパソコンやセットトップボックス等に対しても本発明を適用することができる。

#### 【0051】

##### 【発明の効果】

以上、説明したように本発明は、リモートコマンドにインターネット等にアクセスするためのアドレス等を入力する場合に、例えばスキーム名、ホスト名、識別子名等を示す所定の文字群を一括して入力することができる専用の入力キーを設けている。これにより、入力操作を簡素化することができるとともに入力ミスを低減することができるようになる。

また、リモートコマンドを用いて通常の操作(チャンネル選択等)と同様のキー入力操作

できるので、文字入力用のキーボードなどを別途設ける必要がなくなる。  
さらに、入力したアドレスをリモートコマンドに記憶させることができるので、同じアドレスにアクセスする場合はそのアドレスを随時読み出して送信すれば良く、入力操作を省略することができる。この場合、リモートコマンドを持ち運んで他の場所に設置されているテレビジョン受像機等の端末に対しても同様の操作でURLの入力を行なうことができるという利点がある。

##### 【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の実施の形態のテレビジョン受像機の特に映像系のブロック図である。

【図2】本実施の形態のリモートコマンドの操作部を説明する平面図である。

【図3】図2に示すリモートコマンドを構成する一部回路ブロックを示す図である。

【図4】URLの入力操作手順をリモートコマンドにおける表示窓の表示形態にしたがって説明する図である。

【図5】URLの入力操作手順を説明するフローチャートである。

【図6】ブラウザにURLを入力する従来例を説明する図である。

##### 【符号の説明】

1 テレビジョン受像機、2 チューナ、3 スイッチ、4 映像信号処理部、  
5 RGBドライバ、6 CRT、7 インターフェイス、8 RAM、8a ワークエリア、8b バッファエリア、9 ROM、10 画像生成部、11 制御部、  
12 受光部、13 コマンド復調部、RC リモートコマンド、21 インターネットキー、26 表示窓、29 スキームキー、30 選択キー、31

10

20

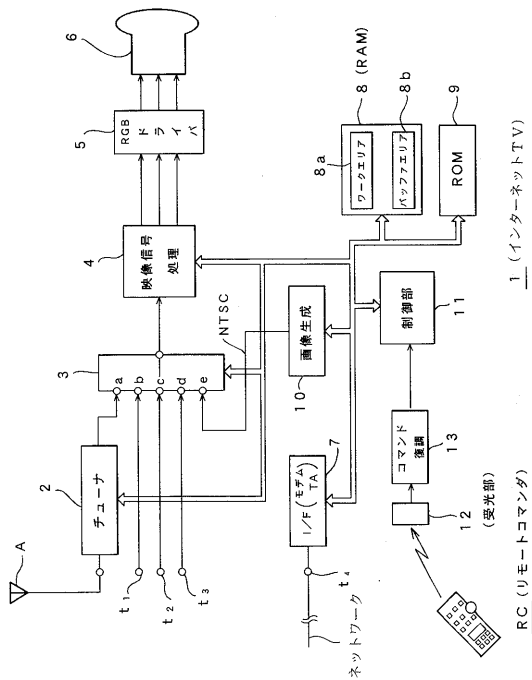
30

40

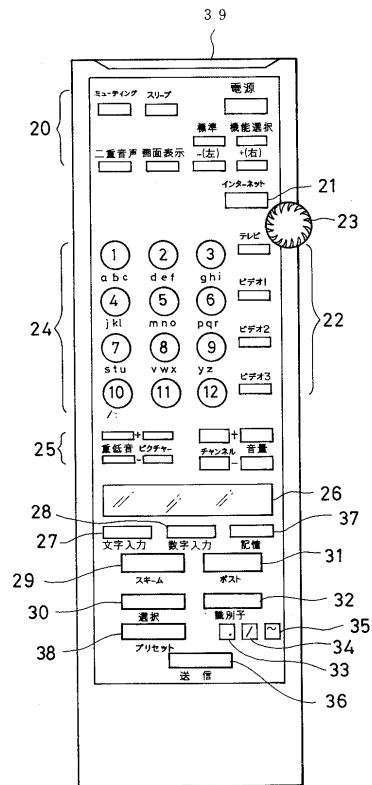
50

ホストキー、3 2 識別子キー、3 6 送信キー、3 7 記憶キー、3 8 プリ  
 セットキー、2 3 ジョグダイヤル、4 4 ROM、4 5 RAM、4 5 a パ  
 ッファエリア、4 5 b メモリエリア、4 6 変調部、

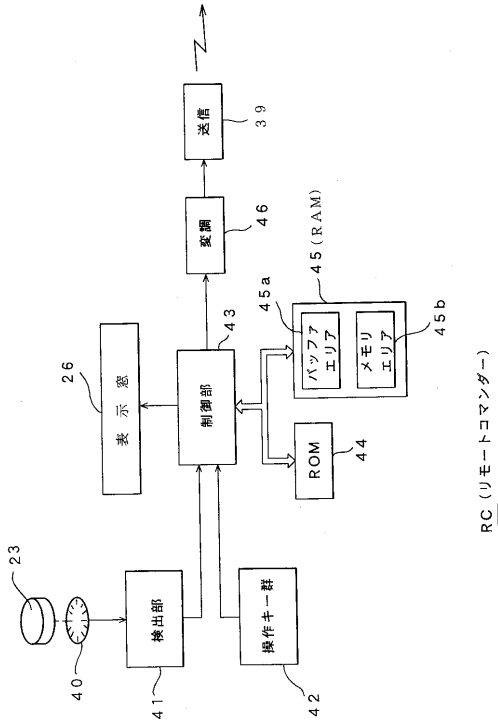
【図1】



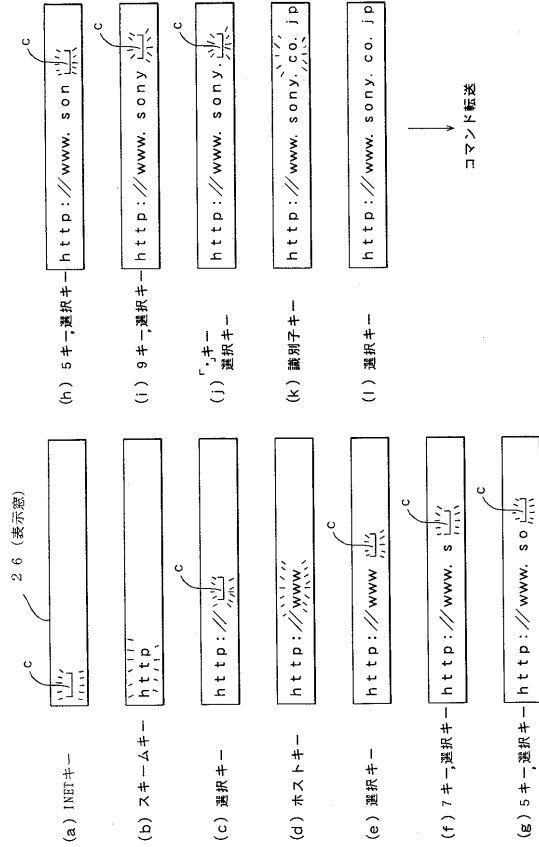
【図2】



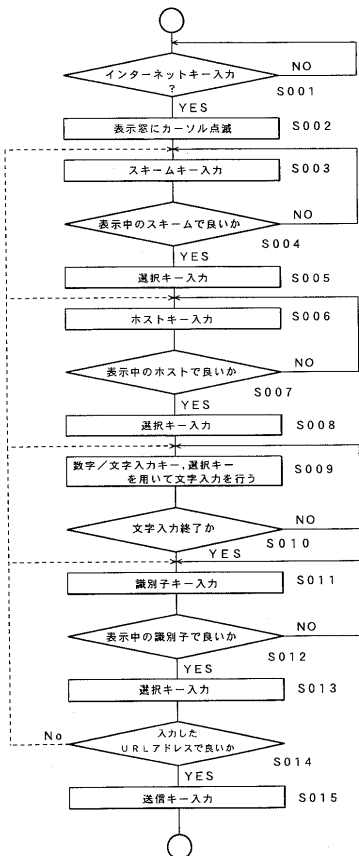
【図3】



【図4】



【図5】



【図6】

